

◎新潟県告示第1083号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、北陸農政局信濃川水系土地改良調査管理事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和5年10月13日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 作業種類 公共測量（基準点測量）
- 2 作業期間 令和5年10月2日から令和5年10月30日まで
- 3 作業地域 五泉市及び阿賀野市内